

ほうじん さかけこ



発行所

酒田市中町二丁目4番1号

社団法人 酒田法人会

TEL 26-4772 FAX 26-4788

URL <http://www3.ocn.ne.jp/~s.houzin>

E-mail s.houzin@jeans.ocn.ne.jp

● あたらしい時代の経営者へ 法人会 ●



謹賀新年

平成二十一年 元旦

松山 薪能

特
集

- 新年のご挨拶
- 「税を考える週間」 記念講演会

新年のご挨拶



社団法人酒田法人会
会長 前田直己

新年あけましておめでとございます。
新年に当たり、何よりも会員各位のご健勝とご多幸を
祈念するものであります。

さて昨年一月一日を以って「公益三法」が施行され、
民法上の「社団法人」から、自動的に「特例民法法人」
（一般社団法人）に移行しました。しかし、形の上では
現時点、名称も何も変わりませんので、会員の皆さんに
はご心配には及びません。この一年、公開講演会・研修
会、そして「出前租税教室」や「裁判員制度」講習会等、
社会貢献度・公益性を検証しつつ、取組みの充実を図つ
ている所です。また、組織・会計の一元化で、一地区
を基軸にした組織運営に切り替えようとしております。
これから更に、全法連・山形県連とも連携して定款等を
見直すべく、準備して参ります。「税を考える週間」のテ
ーマは「IT化・国際化と税」であり、本年はe-Tax
活用促進と、加えて、e-Litaxも利用環境が整つて
くることから、一層積極的に取り組みたいと存じます。
昨年、青年部会は設立一五周年を迎え、今年も女性部
会が一五周年となります。また、昨年一月に展開され
た「組織強化月間」では、地区役員の皆さんを中心に奮
闘頂き、多くの新会員を迎えることができました。「酒
田法人会」の組織規模と歴史を糧にしつつ、本年も課題
多き中で、共に頑張つて参りましょう。



酒田税務署長
白田正広

新年あけましておめでとございます。
社団法人酒田法人会の皆様には、日頃から税務行政に
深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
また旧年中は、出羽人形による租税教室や税を考える
週間の記念講演会、更にはe-Tax研修会を開催いた
だくなど、公益性を重視したその幅広い事業活動に対し
まして深く敬意を表する次第です。

さて、昨年を振り返ってみますと、サブプライムロー
ン問題を機に急激な世界経済の危機が叫ばれ、地元経済
にとつてもその影響は少なくないものと察しております。
そうした中で、昨年九月から公開された「おくりびと」
が、当酒田市の知名度アップに貢献し、更なる観光客誘
致の呼び水になり、地元経済の活性化に繋がればと願つ
ているところです。
ところで、皆様既にご存知の通り、私どもでは電子政
府構築の一環として、組織を挙げて国税電子申告・納税
システム（e-Tax）の利用拡大に取り組んでおりま
す。e-Taxの普及は、納税者の皆様の利便性向上と
ともに、私どもの事務効率化や経費削減にも寄与するこ
とになると大いに期待しているところです。どうか皆様
方には尚一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げ
ます。
本年が、社団法人酒田法人会のご発展と会員各位のご

今年もよろしく！



副会長・組織委員長
弦巻 伸



副会長・総務委員長
大滝 健二



副会長・総務副委員長
滝井 宗一



税制委員長
畠中 昭治



広報委員長
和島 公



Web化促進委員長
平野 宣

地区長



北部地区
池田 求



駅東地区
本間 健

繁栄をもたらす良い年となりますことを心から祈念申し上げ、私の新年のご挨拶とさせていただきます。



社団法人酒田法人会 青年部会
部会長 大谷 正樹

新年明けましておめでとうございます。

今年度私ども青年部会は、設立一五周年を迎えることができました。先輩各位、そして叱咤激励下さいました皆様に心より感謝申し上げます。その記念に酒田市中心公園に二本の桜を記念に植樹致しました。市民の安らぎの場となれば幸いと存じます。

今年度も第3四半期を経過し、社会貢献事業として、昨年に引き続き「出前租税教室」を行い、子供たちに楽しく分かり易く税金について学んでもらいました。また、「節税対策」・「事業承継」をテーマに、身近で係わり深い税務講習会も開催しました。

本年新たなスタートに当たり、会員の拡大を進め、多くの仲間情報交換や親睦を深めるとともに、青年部会としての有意義な活動を推進していきたいと考えております。

青年部会に変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



社団法人酒田法人会 女性部会
部会長 大泉 公子

あけましておめでとうございます。

会員の皆様のご協力により、昨年一年無事に終えることができました。例年と違って総会を四月に繰り上げ

た関係で、四委員会を中心に有意義に活動が展開できました。

継続事業の「出前租税教室」(六月)、直江ブームで沸く米沢での課外研修会(七月)、戸時先生の「絵手紙教室」(九月)、そして身近に迫った「裁判員制度」の講習会(一〇月)と、何れも会員の皆様のご協力を得てなしたものと深く感謝いたしております。

会員同志の心の繋がりがより一層深く感じられるように、「思いやりの気持ち」を忘れずに、今年も頑張っていきたいと思っております。

皆様の一層のご多幸をお祈りして新年のご挨拶とさせていただきます。



社団法人酒田法人会 三水会
代表幹事 佐藤 清人

新年明けましておめでとうございます。

今年度の事業につきましては、各方面の一線で活躍の講師の皆様や、関係の皆様のご協力により、順調に推移しておりますこと心から感謝申し上げます。

折しも、日本の実体経済が危機的状況の中で、当会の設立趣旨である税に関する「実務研究」はもとより、様々な分野での研修を通じ、最終的には会員企業の事業強化に結びつくよう心がけている所であります。とりわけ先進企業に学ぶことは多く、不況を乗り越えるノウハウを検証できることは、大いなる収穫と確信しております。

年頭に当たり、会員の皆様の尚一層のご隆盛を祈念し、また更なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



平田地区
菅原 順一



松山地区
齋藤 光也



八幡地区
阿部 孝志



遊佐地区
那須 良太



河南地区
庄司 正喜



南部地区
上野 重征



東部地区
西村 慶治



中央下地区
小林 元雄



中央上地区
五十嵐 亮

平成二一年度税制改正に 関する提言を行いました！

全法連では昨年九月に「平成二一年度税制改正に関する提言」を纏め、全国大会を経て政府・政党等関係方面に提言活動を展開しております。これを受けて当会としても、昨年一月二八日(金)に酒田市長および市議会議長に対し、「提言書」を提示し、陳情・要請致しました。



ポイントは、行財政改革の推進と歳出削減、地方の役割分担明確化、租税教育の充実、法人税率の引下げ、固定資産税の軽減等であり、また、個別には電子化の推進(e-Tax活用)、「たばこ税」の使途および租税



び租税教育のあり方について、意図を交換を行いました。

会長メッセージ

1) 酒田法人会の現状

当会は前身の「酒田法人協会」設立から61年、社団化(S56/10)からでも間もなく30年を迎えようとしております。会員数の推移も、社団化当初は857であったものが、平成3年・10周年には1,555に至り、組織率70%超の優良組織として、本年まで21年連続で表彰を受けております。

組織的にも現状、「年間事業計画」に基づいて、理事会・地区役員会・専門委員会・青年部会・女性部会を核として、活発な活動を展開しております。

2) 法人会の役割

設立当初の主要目的たる「申告納税制度」の普及・啓蒙活動については、ほぼ使命を果たしたと言えるものの、変化の激しい時代に適った「税制」を求める活動は、いつの時代も変わるものではありません。

そこで改めて、今風の役割を纏めると以下の3点と考えます。

- ①「よき経営者たらんと願うものの団体」
- ②「税を通じた社会への貢献」
- ③ 税以外での社会貢献活動

いずれにしても、「法人企業の団体」として、今後更に確固たる組織を目指したい。

会員の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い致します。

平成二〇年度 組織強化月間の取り組み

今年度は、地区組織体制を一一地区とした初年度であり、「新・地区運営規程」に基づいて「地区役員会」を精力的に開催し、組織としての基盤固めに当たっている所であります。言うまでも無く、公平・中立・簡素であるべき「税の原則」と、その「透明性」を求める経営者の団体としての「法人会」は、地域にあつては結束固く健全運営でなければ、その機能は果たせません。その意味でも組織強化に当たっては、地域性を重視した活動をどう位置づけるかが重要課題であります。

一方、景気の停滞感は一向に払拭されず、取巻く環境は昨年以上に厳しく、この一年の退会(倒産・脱会等)件数は、組織率七〇%を脅かす所まで迫っております。この現状を踏まえて展開された組織



強化月間(一月)は、第一回役員会同会議で合意された方針に沿って、「役員一人一件目標」に組織的取り組みとなりました。その結果を以って、来る一月二二日の第三回組織合同会議で総括することになっております。

青年部会

設立一五周年を迎えました！

酒田中央公園に桜を記念植樹

昨年一二月、青年部会は設立一五周年を迎えました。平成五年に設立以来、当法人会の事業推進の中核を担って、活動を展開してきたことは、周知の通りであります。

「みんなで選ぶ絵画展」(平成一〇年)・「ミレニアム記念桜回廊植樹」(平成一二年)・「みんなで探そう酒田の保存樹」(平成一五年)・「先人を識り明日を学ぶ」(平成一八年)と、正に文化・社会貢献に尽力してきました。

そして、今年度は中心街の活性化の一助となるよう酒田中央公園に桜・ソメイヨシノ(二本)を記念植樹することとし、市はじめ関係方面の了解を得て、一月五日好天にも恵まれて、実現いたしました。四メートルの幼木は、来年には花を咲かせるかどうか楽しみというものです。



会員の皆さんへ

税務相談始めます!!

当法人会では、税に関して「適正申告」・「適切納税」そして「税の無駄遣いを許さない」をモットーに「税制改正要望・提言」を中心に活動しておりますが、新年を期して会員の皆様の要望に応じて、「税務相談」(無料)を開設することとし、東北税理士会・酒田支部と細部協議に入っております。毎年のように改正される税制について、身近に相談できる体制となるよう努めて参りますので、ご活用下さい。(お問合せは事務局まで)

当面の日程

- 1月19日(月) 女性部会新年の集い
- 1月21日(水) 三水区 1月例会
- 1月22日(木) 第3回組織合同会議
- 2月17日(火) 営業マンセミナー
- 2月19日(木) 第3回理事会
第2回役員合同会議

国税に関する申告・納税がインターネットで行えます。

e-Tax

ネットでどこでも申告・納税

「e-Tax」を利用して所得税を申告すると次のようなメリットがあります。

最高5,000円の税額控除

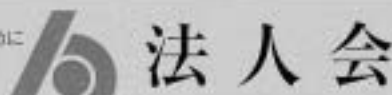
添付書類の提出省略

還付金がスピーディー



法人会キャラクターけんた

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。



「e-Tax」ホームページ

http://www.e-tax.nta.go.jp

税を考へる週間 — 記念講演会 —

11月11日

「こころを動かす言葉」

講師 加賀美 幸子氏



加賀美氏は当日庄内空港に降り立って、秋晴れの「爽やかさ」に触れ、「秋の季語」であること、そして日本のことばは、山野の自然に映えて、その心が人々の気持ちに繋がっている……と講演の口火を切られました。

日本人の自然観

一年を、二四節気・七十二候・雑節とその季節の自然の様子に相応しい名前をつけて、日々の暮らしは決して豊かとはいえないのに、足元を見つめてこころ豊かな「暮らしの文化」を形作ってきた、日本人の道のりの豊かさには、本当にこころ動かされます。そこに日本人の自然観を見る思いです。

「源氏物語」は、二三言語に訳されています。ロシア語の訳者タチアーナ・S・デリュシーナさんは「日本人は手紙でも会議でも、必ず季節から入る！」と驚く。「ロシアでは自然は自然・人は人であり、人間は自然より上に位置していると考えます。だから、源氏物語を訳している、人の心の描写が自然の描写かなかなか分らない事があり翻訳は難しい。しかし、そこが日本の魅力であり、ことばの魅力」と語ります。改めて日本の文化とことばの豊かさを感じました。

源氏物語

今年、「源氏物語・千年紀」(寛弘五年一〇〇八年)も私も原文朗読や講演、フォーラムなど様々な形で源氏物語に係わっていますが、読めば読むほど面白い。紫式部の考え方が隔々まで鏝められています。

光源氏に向き合う一人ひとりの女性たちの考え方が描かれていて、時代を超えて人々の心を捉えている源氏物語ですが、原文を声にだして読んでみると、さらに分かり易く、日本語の響き美しく伝わってきます。

光源氏は、決してプレイボーイではありません。そもそも当時の結婚の形態が違っていました。その輝く姿・魅力もさることながら、教養と心映えの良さ、そして、何よりも人間としての「誠意」があり、その気持ちを本物のことばに乗せて伝える力があるのです。まさに心を動かす言葉を持っている。だからどんな女性も惹かれるのではないのでしょうか。

読めば読むほど面白く、日本文化の真髄が伝わってきます。日本が改めて好きになり、シュークスピアを擁するイギリスと同様、胸を張ることが出来るような気がして嬉しくなります。シュークスピアより約六〇〇年も前に書かれているのです。

こころ動かす言葉

仕事でも何でも「ことば」で私たちは内容や心を伝えています。内容が相手に伝わってもこころ動かすことが出来ない場合もあります。同じことば・同じ内容でも、伝える力のある人と伝わらない人がいます。深く豊かに伝わる場合と、浅くしか伝わらない場合もあります。また、いくら内容が良くても伝わるとは限りません。しかも、伝わるだけでなく、相手のこころを

動かさなければ、物事はなかなか成就しないのです。

武蔵野と 何処をさして分け入らん

行くも帰るも果てしなれば (平氏康)

という歌がありますが、「武蔵野」を「ことば」に置き換えてみると、深く広いことばの世界があります。言葉の世界は様々な側面を持っているというのが、アナウンサーの率直な思いです。

何がこころ動かすのか? 訪ね続けた四〇数年でした。こころを動かす言葉とは、時に内容の広さ・深さ・厚み・鋭さ・豊かさ、話しぶりの美しさ・やさしさ・爽やかさであったり、滲み出る雰囲気、見えない・聞こえない息づかい……同じ言葉でも、息づかい一つで違ってくるのです。息の中に何かが潜んでいる。朗読やナレーション、会話は勿論、その時の、その人の「息使い」や「間(ま)」……良いとか悪いとかではなく、その中に、人のこころを動かす何かが潜んでいるような気がするのです。

生き方の鍵

ラジオ・テレビ・雑誌等で、職業柄多くの方と対談してきました。多くの出会いの中で、「生き方の鍵」を気づかせてくれることばを沢山頂き、多くのことばにこころ動かされました。

「ホリスティック医学」の第一人者・帯津良一先生によりますと、人間を体だけでなく「体・心・気」と全体で捉えて治療に当たることが大事であり、西洋医学はボディ中心のケアになりがちだが、人間を丸ごと看ないとダメと説きます。「人間の体の中には一つ一つの臓器の間には隙間が沢山あって、見えない所に、何か自然治癒力が秘められている」とのこと。見えない所に鍵がある……心動かす言葉のテーマにもつながるお話です。

山本富士子(本名)さん。日本の代表的美人の誉れ高い方ですが、その所以は「ことば」にありました。深夜の番組にも拘らず、快く受けて頂いた上、一つ一つの言葉の美しさは、その美しい姿をも凌ぐものでありました。「女優の仕事は絶えず自分を磨くこと」で

あり、「仕事は非凡・普段は平凡でありたい」と語り、その通りに自然に熟している。言葉の一つ一つがこころに沁みました。

「佐賀のがばいばあちゃん」（島田洋七）を演じた吉行和子はあちゃんは大変貧しい。でも少年が「ここ二、三日ごはんだけだね」と言うと、「明日はご飯だつてないよ」とゆとりで答える。貧しくもその言葉にふたりで笑ってしまう。「貧乏には、暗い貧乏と明るい貧乏があつて、うちは明るい貧乏だから心配しなくて良い」。当意即妙なことは持つばあちゃんには、正にことばの力・人間としての品格があります。がばい役の吉行さんの語る「ことばの品格」は、彼女自身の品格に通じているのです。

石津祥介さんとの対談では、「頑張ることも大事だが、これからは軟張ることを勧めたい」と、お洒落の時間もゆとりも無く走り続けた団塊の世代にエールを送る。頑なに張ることも大事だが、時には軟らかに張る。この対談にはラジオを聴く人たちからも、「こころを動かされた」と多くの反響がありました。

脚本家ジェームス三木氏は、ドラマの主人公の条件について「劣等感を多く・深く持っている人」でないことと、悩みを乗り越える（乗り越えなくてもいい）ことで、共感を呼ぶことができる人物。いわば観客をして「自分だけではないのだ」と思わせることができるかどうかにかかっている。

また脳科学者・篠原菊紀氏によれば、笑いは、脳を活性化し、笑う側もそれを見る側も活性化する。「脳の同調」というのだそう、例えばこんな笑いでも、表情筋は脳と繋がって前頭葉を刺激する。笑いの素晴らし



さを改めて知り、正に「笑う角に福来る」です。対談を通じ、生き生き生きていらっしゃる方々に、心を動かされることば、生き方の鍵をたくさん頂きました。そして、その心を探っていくと、必ず、その人の人間としての「ゆとりのこころ」に気づかされます。

物事の捉え方
ことばは魔術を秘めています。私は「大変」ということばは余り使いません。むしろ「大変なのは当たり前」と言い直して使います。仕事も子育ても大変という大変になりますが、「当たり前」と思うと当たり前になります。「大変なのは当たり前」と声にだして唱えますと、本当に当たり前になってしまいます。言葉は魔術を忍ばせています。

人間誰もが一番確かなことは年齢をとっていくことです。年とは実り・稔りのこと。でも戦争・貧困・病気で、年をとりたくてもとれない人が世界中どれほど多いことでしょうか。日本は、普通にしていれば何とか年齢をとれる。年齢をとることは生きることです。幸せなことです。

生命の誕生から約四〇億年。どこかで何か途切れたら、皆さんも私も、ここに存在しなかったかも知れない。いわば、四〇億歳！ここまで続いてきた一人ひとりの命を、どうか若い人たち、大切にしたいと思わずにはいられません。

「人が憂う」と書いて「優しい」という字になりますが、辞書によれば「優し」は「恥ずかし」と同根とあります。「こんなことをしたら人間として恥ずかしい」…地球規模の自然や人的環境問題にしろ、ブレキが利かなくなったらこれからどうなるのか？人間として恥ずかしいことはしたくないという思いにも繋がります。



ます。
古典に戻る

ことばの深いこころを探っていくと、どうしても、長い時間を生き抜いてきた「古典」と向き合うことになり。源氏物語から始めましたが、「枕草子」も面白い。どこから読んでもいいので読みやすい。千年を遠いと思わず、百歳の人を一〇人選べば千年と思つて近づいたり、紫式部にしろ清少納言にしろ三〇そこそこの若い女性が書いたものだから、決して難しくないと思つて近づくことです。「徒然草」も今に通じる生き方の鍵があちこちに光ります。「前後左右ゆとりがあれば身が砕けることはない。心の用い方にゆとりがあれば、怖いことはない。どんな時も砕けない」という鍵も書かれていて嬉しくなります。「一人、灯の下で文を広げ、見ぬ世の人を友とする」ことは素晴らしい。まさに古典を読む心だと思います。

古典は言葉の宝庫であり、時代を生き抜いてきた古典には今を生きる「生き方の鍵」が詰まりに詰まっています。勉強として難しく捉えるのではなく、楽しく読むことをお勧めします。「日本の宝」といつても読まなければ宝にはなりません。読まなければ勿体ない生き方の鍵・こころ動かされることばに満ちているのですから。

日本を語り、文化・品格を語る。結論的には、「生き方の鍵」を含んだ「ことば」を語る、或いは、聴き分けることで、「こころ動かす」「動かされる」と説く。日本文化の伝道師の姿が、そこにありました。

参考

- 「こころを動かす言葉」 (海竜社)
- 「生き方の鍵を見つめる」 (東京書籍)
- 「源氏物語」 (ソフトバンククリエイティブ)



「裁判員制度が 始まります!」

— 公開セミナー開催 (二〇/二四) —

女性部会・ゼミナール委員会が中心になって、来年五月に始まる裁判員制度について、広く市民を対象に公開セミナーを開催しました。約八〇名の参加者を得て、最高裁が制作した映画・「審理」を鑑賞し、その後に地裁酒田支部からスライドを用いた説明がありました。その結果分かったことは、

日本では、地裁・高裁・最高裁の三審制を採っているが、裁判員制度が行われるのは地裁のみであること

酒田支部ではなく、山形地裁に行くこととなること

でした。新しい制度であり、該当すると少なくとも三日間は拘束されるとの説明に、どう対応したら良いかの質問も出され、参加者は熱心に聴講していました。



平成 20 年 度 写 真 ル ポ

女性部会「絵手紙教室」(9/20)

「絵手紙教室」(9月20日)を初めて行った所、大変好評で来年度も要望する声しきりでした。



年末調整説明会 (11/20・21)

毎年恒例の説明会には、両日で約500名の参加を得て、熱心に説明を受けておりました。



青年部会15周年祝賀会 (11/11)

設立15周年祝賀会を開催。
歴代部会長はじめOBを交えて、総勢60名でお祝いしました。



ユビキタス研修会 (8/22)

コンピュータ活用は、第一世代・大型コンを皆で使用、第二世代・PCで一人一台の時代を経て、今や第三世代でコンピュータを意識しないで機能を楽しむ時代。キーワードはモバイルとセンサー。さあどうビジネスチャンスを開き切るか?

